

補助金名

新製品・新技術開発 サポート補助金【開発系補助金】

革新的な新製品、新技術、自動化技術、付加価値製品などの開発費用の一部を補助します。（特に、自社技術を用いた新事業展開、地域資源を用いた付加価値製品の開発、地域内企業の連携による革新的技術の開発等を優先します。）

補助対象
事業

(1)～(3)のための試作、共同研究、実証実験、試験結果の分析及び製品改良

(1)自社の革新的技術を用いた新規性の高い新製品・新技術の開発

(2)地域資源または地域企業の技術を用いて付加価値を高めた若しくは、革新的な新製品・新技術の開発

(3)自動化または省力化に資する新製品・新技術の開発

補助対象
経費

旅費、原材料費、機械装置費、工具・器具費、先行技術調査費、共同研究費、技術指導受入費、外注費、人件費（設計・ITのみ）、その他経費

補助率
補助額

補助対象経費の**2/3以内** 上限 **300万円**

※1企業に対して同一年度1事業のみ

※同一事業については3回（3年度）まで

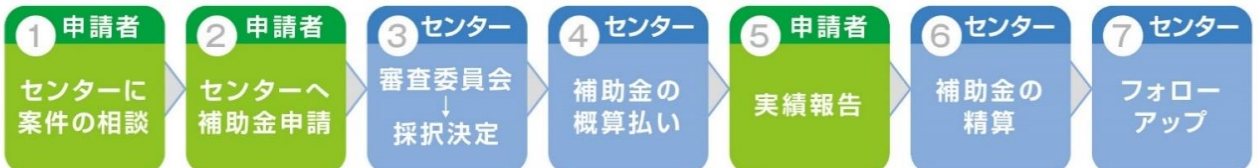
※補助金額は、千円未満を切り捨てます。

申請期間

令和6年5月31日まで

（ただし、予算額に達し次第、受付終了）

補助金の流れ



このサポート補助金は「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業」が対象になります

